

## 各委員からの御意見及びそれに対する考え方について

資料 4 「第二十五次中間とりまとめ（案）」

## 委員・オブザーバーからの御意見・コメントについて

## 委員からの御意見

## 【安藤委員】

(御意見)

- ・とりまとめ（案）に賛成します。

(p30 Net CONE について)

- ・シングルプライスオークションから「2段階シングルプライス」への移行は、指標価格（Net CONE）境界付近での応札行動に新たな戦略的インセンティブを生じさせる可能性がある。すなわち、維持管理コストが指標価格近傍にある事業者において、第1段階ではなく第2段階での約定を意図した応札行動が合理化されうる。したがって、事後監視においては、従来の「約定価格を決定した電源の上下2電源」という抽出基準を見直し、指標価格前後の応札分布の検証を監視スキームに組み込むことが望ましい。また、2段階化は暫定的な影響緩和措置としての性格が強いことから、包括的検証の中で、マルチプライス方式や需要曲線形状の見直しを含めた、より抜本的なオークション方式の再検討を継続することが適切である。

(回答)

ご指摘の点については、2段階シングルプライス方式の導入に伴う市場行動への影響として留意すべきものと認識しております。

今後の制度運用や包括的検証の中で、事後監視の在り方も含め、引き続き検討してまいります。

## 【PwC 土井委員】

(御意見)

P12 洋上風力について

- ・ P. 12 「(6)洋上風力ゼロプレミアム案件におけるバランスングコスト相当分の FIP 交付金の扱い」 P. 13 「(7)2025 年度メインオークションにおける「GX-ETS」の取扱い」 P. 14 「(8)2026 年度実需給向け追加オークション」 P. 17 「(9)2029 年度実需給向けメインオークション」 P. 21

「(10)容量市場の今後の在り方について」はこれまでの制度検討作業部会で議論してきた内容が取りまとめられていると認識しており、内容に異存ございません。

P21 Net CONE について

・P21 「(10) 容量市場の今後の在り方について」に関しては、2027 年度以降における指標価格の在り方が、今後の主要な検討課題の一つになるものと認識しております。

今回、2026 年度における暫定的な対応として、A-2 案（シングルプライスの二段階化）が決定されましたが、これ以外にも委員または事業者からは複数の選択肢について意見が示されているところです。P30 において「本作業部会においては、委員・オブザーバーの方々より、案 A-1 を支持するご意見や、指標価格の在り方を見直すべき等のご意見をいただいたため、今後の容量市場の在り方に係る論点等については、引き続き検討を継続することとした。」とされています。この点について、各案について、供給力確保への影響、小売負担、投資誘因等の観点から、定量的・定性的に多角的な比較検討を行った上で、今後の方向性について丁寧な議論を経て決定していくことが重要ではないかと考えております。

(回答)

ご指摘の各点については、これまでの制度検討作業部会における議論を踏まえた内容として整理しているものです。

また、指標価格（Net CONE）の在り方については、2026 年度の暫定的な対応を講じつつ、2027 年度以降を見据え、各案の特性や影響を踏まえながら、今後も引き続き検討を行ってまいります。

オブザーバーからの御意見

【関西電力 高木オブザーバー】

(御意見)

P30 参考図 2.1-39 ④影響緩和措置については、案 A-2（シングルプライス約定の 2 段階化）を採用することを明記すべきではないか。

(回答)

案 A-2（シングルプライス約定の 2 段階化）を採用する旨を明記いたしました。

【エネット 斎藤オブザーバー】

(御意見)

## P30 Net CONE について

(今後の容量市場の在り方に係る論点の取扱いと 2026 年度メインオークションの取扱い)について、「今後の容量市場の在り方に係る論点等については、引き続き検討を継続することとした。」とあるが、その検討の考え方やスケジュール等については早期にお示しいただきたい。

(回答)

今後の容量市場の在り方に係る論点については、2026 年度の暫定的な対応を踏まえつつ、関係する論点の整理を行った上で、引き続き制度検討作業部会等において検討を進めていくこととしております。

検討の進め方やスケジュールについては、今後の検討状況を踏まえつつ、適切な時期にお示ししてまいります。

## 【東北電力ネットワーク 佐藤オブザーバー】

(御意見)

P11、p27

Net CONE の試算結果について、11 頁の参考図 2.1-8 では 2.3 万円/kW、27 頁の参考図 2.1-33 では 2.05 万円/kW と示されており、数値が異なっておりますが、それぞれの算出時点で、表に記載されていない最新の経済指標を参照し試算した結果、数値が異なったとの理解でよろしいでしょうか。

(回答)

ご記載の通りです。算定時期が異なるため、それぞれ、最新の経済指標を参照し、算定された結果が記載されております。

## ■委員・オブザーバーからの修正ご意見について

## 【電気事業連合会】

(修正意見)

P22 11～12 行目

(原 案) こうした問題意識を踏まえ、より多くの供給力を確保する観点から、容量市場の見直しに向けた検討課題を抽出した。

(修正案) ※上記原案への注釈として下記を追記

供給力確保に向けた市場退出の抑制措置に関して、非効率石炭火力については応札後の市場退出判断もありえるが、応札後退出に対するペナルティ強化はフェードアウトを妨げる効果があるため、供給力確保策と脱炭素策との制度間の整合を図るべきとの意見もあった。

(回答)

ご指摘の内容を踏まえ修正しております。

**【広域機関】**

(修正意見)

- ・ P. 4 (2) 広域予備率の考え方見直しに伴うペナルティレートの扱い (1 行目)

(原案) 「容量市場における安定電源の市場応札リクワイアメントに対するペナルティの強度は、」

(修正案) 「容量市場における安定電源の市場応札および供給指示のリクワイアメントに対するペナルティの強度は、」

(回答)

ご指摘の内容を踏まえ修正しております。

- ・ P10 参考図 2.1-7 「容量市場における今後の主な論点」の指標価格の 3 ポツ (青字部分)

(原案) そのため、容量市場価格水準の妥当性 (経年電源の年あたりの電源維持費水準等の現状) を把握した上で検討を行うことが望ましい。

(修正案) そのため、容量市場価格水準の妥当性 (電源の新設や経年設備の維持・改修に要する費用等の現状) を参考とした上で検討を行うことが望ましい。

(回答)

ご指摘の内容を踏まえ修正しております。

- ・ P10 参考図 2.1-7 「容量市場における今後の主な論点」の調整力確保の 3 ポツ (青字部分)

(原案) 2024 年度オークションにおいて「調整機能あり電源」の契約容量は、前年と比較すると減少。安定供給の観点で必要量の維持・確保について、また、電源構成が変化する中での今後の調整力電源への固定費確保のあり方等について、検討の余地がある。

(修正案) 2024 年度オークションにおいて「調整機能あり電源」の契約容量は、前年と比較すると減少。火力発電等は、電力需給を満たす供給力、再エネ等による出力変動等を補う調整力として引き続き重要な役割を担っている。安定供給の観点で必要量の維持・確保について、また、電源構成が変化する中での調整力価値の評価のあり方等について、検討を続けていく必要がある。

(回答)

ご指摘の内容を踏まえ修正しております。

**【イーレックス 高橋オブザーバー】**

(修正ご意見)

P30 (今後の容量市場の在り方に係る論点の取扱いと 2026 年度メインオークションの取扱い)

「第 113 回本作業部会（中略）において、2026 年度のメインオークションに向けては、システム改修等に一定の時間を要することから、可能な限り早期に約定処理のルールを定める必要があるとされた。このため、従来の容量市場の大枠の考え方を踏襲しつつ、これまでの議論の結果を踏まえて Net CONE の見直しおよびその影響緩和策を定めることとし、案 A-2 を採用することと整理した(参考図 2.1-37)。」  
といった内容に修正をご検討いただけますでしょうか。案 A-2 を採用することとなった経緯をより具体的に示す趣旨です。

「一方、本作業部会においては、(中略)委員会・オブザーバーの方々より、案 A-1 を支持するご意見や、指標価格の在り方を見直すべき等の御意見をいただいたため、2027 年度メインオークション以降の容量市場の在り方に係る論点等については、引き続き検討を継続することとした。」と修正していただけないでしょうか。検討の対象年度を明確にする趣旨です。

(回答) ご指摘の通り修正しております。

【エネット 齋藤オブザーバー】

(修正ご意見)

P30 (今後の容量市場の在り方に係る論点の取扱いと 2026 年度メインオークションの取扱い)

(今後の容量市場の在り方に係る論点の取扱いと 2026 年度メインオークションの取扱い)について、「これまで議論してきた結果を踏まえて(中略)案 A-2 を採用することと整理した」とあるが、案 A-1 を支持する多くの意見もある中で、26 年度に向けては時間の制約がある中で事務局案が選択されたという経緯と認識している。事務局案に賛成する委員の多くも、時間がない前提で賛成するという主旨のコメントをされていたことを適切に反映すべく、「案 A-2 を採用することについて、26 年度メインオークションに向けて時間的な制約がある前提において多くの委員から賛同を得て整理した」としてはどうか。

(回答)

時間的な制約を前提に賛同を頂いた委員・オブザーバーの方もいらっしゃれば、時間的な制約を前提にせずとも 2026 年限定の対応に対して賛同を頂いた方、2026 年限定とせずとも賛同頂いた方など様々がいらっしゃいました。今回の軽減措置は 2026 年度向けとし、2027 年度メインオークション以降の容量市場の在り方に係る論点等については、引き続き検討を継続する旨を記載しておりますため、原案通りとさせて頂きました。

## 【東京ガス】

(修正意見)

P30 (今後の容量市場の在り方に係る論点の取扱いと 2026 年度メインオークションの取扱い)

P. 30 の (今後の容量市場の在り方に係る論点の取扱いと 2026 年度メインオークションの取扱い) において、委員・オブザーバーの意見を踏まえ、今後の検討の方向性を明確にする観点で、以下の記載に太字下線部分を追記いただきたい。

一方、本作業部会においては、委員・オブザーバーの方々より、案 A-1 を支持するご意見や、2027 年度以降に向けては電源への対価と小売の負担のバランスを考慮し指標価格の在り方を見直すべき等のご意見をいただいたため、今後の容量市場の在り方に係る論点等については、引き続き検討を継続することとした。

(回答)

頂いたご意見の他にも、指標価格を新設から既設にする案、約定方式に関する案など、本件につきましては様々なご意見を頂戴致しました。従いまして、本中間とりまとめで全てのご意見を掲載することが困難なため、「指標価格の在り方を見直すべき等のご意見」と、集約させて頂いております。また、2027 年度については議論を続けるものとし、そのスコープ等については、検討時に具体化する方針としております。

&lt;事務局の考え方&gt;

・委員及びオブザーバーの御意見について、事務局で精査した上で、第二十五次中間とりまとめ（案）のとおり修正いたしました。

&lt;大橋座長取りまとめ&gt;

・第二十五次中間とりまとめ（案）については、委員及びオブザーバーの御意見を踏まえて修正も行っていますので、事務局においては必要な手続きを進めてください。